

平成 2 9 年 9 月 2 9 日

山都町議会議長 中村 一喜男 様

総務常任委員長 中村 益行

委員会審査報告書

本委員会及び各常任委員会に付託された平成 2 8 年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、連合審査の結果、次の意見を付けて認定すべきものと決定したので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

平成 28 年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

はじめに

平成 28 年度は、4 月 14 日、16 日の二度にわたる激震と 6 月 20 日の滝を思わせる大豪雨による未曾有の天候に見舞われ歴史に残る年となった。

まさに天地が荒れ狂ったような自然の猛威の中で町民は茫然自失の態だった。町ではそのような事態の中に、初動に若干の戸惑いはあったものの的確な状況把握に努めながら関係機関との連携に基づく迅速な対処によって、大方の町民に安心感を与え、尚且つ人身事故が皆無だったことの労を多としたい。

とりわけ、いち早く現場確認に走った職員をはじめ、消防団、建設会社作業員などの危険を顧ることのない献身的な対応には深い感銘をおぼえた。

決算の概要

合併特例による優遇措置解消の二年次に入り、普通交付税が平成 27 年度 6,088,913 千円に対して当年度は 5,775,966 千円で 312,947 千円の減である。これには国勢調査に基づく人口減も算定要素に加わっており、将来の見通しはさらに厳しい。ただし、特別交付税は災害という特殊事情を考慮して前年度に対して約 21,000 千円増額されたが、それでも地方交付税の総額は 1 億円程の減額である。

歳出については、他会計への繰出しが年々増高してきており、委託を含めた第三セクターの完全独立採算制移行など厳しい見直しが必要だ。

以下、監査委員報告となるべく重複しないかたちで各常任委員会との連合審査の要点を報告したい。

I 総務常任委員会関係

1 総務課

(1) 職員提案制度

とにかく事務的前例主義的に陥り易い面を克服して、資質の向上と意欲の喚起に繋がるはず、活用を望みたい。

(2) 職員研修

これこそ資質の向上、専門性の修得に不可欠で内容を吟味の上、積極的にやってほしい、議会傍聴もその一つである。

(3) 安全衛生

災害復旧で過重労働とならぬように注意してもらいたい。心因性疾病の場合まわりの気づきが大事だ。健康管理は自助共助である。

(4) 財産管理

奥官山頂上のセメント記念柱には貴重な資料価値がある。新たな石柱などで復元してほしい。

学校跡地など貸し付ける場合、管理責任の範囲、内容を明示した契約にすべきだ。

(5) 防災無線

平成 31 年度までにデジタル化が義務づけられていて、7 億円かかるというが、財源問題と同時に活用の方法についても検証を重ねてほしい。

2 蘇陽支所関係

広大な建物をセントラル空調では効率が良くない、セパレート型にすべきではないか。

3 清和支所関係

井無田のソーラーは、契約期間を明確にし、町有遊休地の積極的活用を行ってほしい。

分譲地について、区画が残った土地は、当団地住民の共用地にすべきではないか。

4 企画政策課

(1) 土地利用

乱開発を避けて節度ある土地利用が望ましいが、町外地主の場合などでは、行政指導にも限度がある。そのための予め研鑽を重ねておいてほしい。

(2) 景観と棚田

棚田の景観保全と農作業効率とは相矛盾する。白糸台地は「文化的景観」の規制を受けるが、他地域においては「創造的復興」があってもよくはないか。

(3) コミュニティバス

高齢化が一層進み、玄関口で乗下車を必要な人が多くなっている。真近に迫るそのときに備えてどう対応するか。多様な選択肢シュミレーションを行ってほしい。

(4) 住民との対話

マンネリ化したやまトークに替わる対話の方法を考えていく必要を感じる。

(5) 新エネルギーと景観

開発と自然破壊はコインの表裏のようについてまわる。大規模ソーラー発電の場合、ふもとに雨水が集中することも考えられる。また、耐用年数を終えた

パネルは産廃となって現場に放置される恐れもある。地権者と排出者責任を明示した契約を結ぶよう行政指導を行うべきだ。

(6) 地域おこし協力隊

あっせんの際、地域の生活文化になじんでもらい「郷に入っては郷に従え」式の心構えを強調してほしい。

(7) デatapon問題

利用方法が分からない人が多いようだ。啓発が必要ではないか。

(8) 仮設住宅

入居者の生活設計とも関わってくるが、仮設住宅活用の将来図を早い時期に示すべきだ。

5 税務住民課

被災者の課税軽減のため、その実態把握に忙殺された年だったようだ。何よりも被災者と向き合った相談業務に傾注したという。あれほどの災害であったのに、もかわらず、さしたる税収減とはなっていない、元々課税基準が低いゆえか。

(1) 不納欠損処理

所定の期間を過ぎても納税の見込みのない場合は、不納欠損処分とするのは止むを得ない。滞納の徴収努力の一方では時効中断の措置は怠りなく。

(2) 相続者不明

この場合の不動産に対する課税は、民法上の手続きが必要と思われる、違法なきよう望む。

(3) 個人情報セキュリティセンター

二ヶ月に一回自主的に研修を行って、個人情報保護に努めて了としたい。

(4) マイナンバー

行政側は利便性が高まり好都合だが、住民の方はなりすましなど悪用されるかも知れないという不安の方が大きい。そこに大きなギャップがあるようだ。

とにかく発行については、高齢者が多い状況を考えると、抑制的であってほしいものだ。利便性と引き替えに多大な不利益を被ることがあってはならない。

(5) 郵便局の代行窓口

各種証明の郵便局窓口は、機器の老朽化と利用実態に照らして今後の方針を示すべきだ。

6 会計課

毎日、巨額の出納と保管業務を行っていることを、数字を見て改めてその労を多としたい。

7 教育委員会

(1) 学校教育課

ア 障がい児教育、不登校児問題

基本は健常児たちとの共同教育であり、隔離教育は好ましくない。また、やまと教室についても同様の方向が望ましい。友達と繋ぎ、共に遊び学ぶ居場所づくりが肝要だ。

イ 奨学金

受給者名簿と返済状況を一覧できるシステム導入以来、償還金の徴収率も上昇したようである。滞納者には、条理を尽くして返済を求めてほしい。

ウ 学校施設

学校施設の被害もかなり多かったが、迅速な事前調査の結果、建設業の繁忙の前に発注ができて、教育実践には殆ど影響はなかったという。

(2) 生涯学習課

ア 各種集会参加者の固定化

人権集会等への参加者が固定化している。「隗より始めよ」である。先ずは、町職員への呼びかけから始めてほしい、また講師の人選についても考慮が必要だ。

イ 矢部高校問題

矢部高校の魅力をどう高めていくか、難しい課題である。生徒たちを励まし、誇りを持つような地域社会づくりが必須条件ではないか。

ウ 図書館

利用者の実人数を増やす方法を考えるべきではないか。

エ 通潤橋

石管列間の底盤に敷かれる粘土は、雨水を石垣に染み込ませないために、叩き締めるべきだと思われる。

II 厚生常任委員会関係

厚生常任委員会では、少子高齢化が進む中、町民の健康を守り安心して暮らせる町づくりを目指す基本理念に基づき、特に妊娠から出産、老後に至るまで、特別会計を含め幅広い分野において、町の取り組みについて審査した。

平成 28 年度においては 4 月の熊本地震、さらには 6 月の豪雨による対応についても各係の様々な取り組みについて審査した。

1 社会福祉事業

社会福祉協議会は、介護保険事業や障害福祉サービス等をはじめ、地域に密着した様々な事業を行っている。各種事業の見直しをはじめ、第2期山都町地域福祉活動計画の策定により、地域での支え合いが重要になっている。更なる地域福祉の充実に向けた取り組みに期待する。

民生委員・児童委員においては64人で活動されている。地域のことをよく調査し、社会奉仕の精神を持って常に行動されている。また、各地区で子ども見守りも行われている。区長制度の改編により民生委員・児童委員の存在意義が高まる中、福祉活動の中心的存在として、今後もさらに地域支援に取り組まれることを期待する。

平成28年度は、熊本地震、豪雨災害が発生し、避難所開設、救援物資の対応、義援金等被災者支援に係る対応を関係機関と協力し迅速に行われている。被災後においては社会福祉協議会へ地域支え合いセンター事業を委託し、応急仮設住宅入居者のみならず、一部損壊以上の世帯の見守り支援等、被災者の生活サポートが行われている。今後も継続した見守り支援をお願いしたい。

2 児童福祉事業

公立保育園7園、私立保育園5園、へき地保育所2箇所では保育事業が行われた。保育料については、国の基準の40パーセントで算定している。また、子ども医療費助成については、助成対象年齢を18歳とし、子育て世帯への保護者負担の軽減を図っている。このような取り組みは、広く町内外に情報発信することが必要だろう。

放課後児童クラブは、町内7つの全小学校で実施され、放課後の子どもの居場所づくりや安全確保に努めている。

地域子育て支援センター事業の運営は、社会福祉協議会へ委託しているが、平成28年度をもって委託を終了し、平成29年度から町直営で運営する。

3 老人福祉費事業

山都町老人クラブは、59単位老人クラブ（昨年より1クラブ増）、会員数4,326人（昨年より56人減）で活動を行っている。各単位老人クラブでは、それぞれの地域において、清掃活動、美化作業他、シルバーヘルパー活動など熱心に活動され、地域に大いに貢献されている。高齢化率が進む中、介護予防に努められ、元気で人生を楽しんでほしいものである。

4 介護予防施設運営事業

高齢者生産活動センターについては、老人クラブ連合会に管理を委託されているが、築 40 年近く経ち老朽化が目立っている。加えて昨年の地震及び豪雨により雨漏りや漏電など施設設備が故障し、運営もままならない状態である。既に老人クラブ連合会の事務局は保健福祉センターに移設されており、今後は利用団体との調整を図り、施設の利用禁止、防犯、危険防止の観点から解体等の対策も必要と考える。

5 健康づくり事業

平成 28 年度の新規事業で、特定不妊治療費助成事業を実施し、1 人の利用があった。また、県内の自治体と比べ、本町は乳幼児期の虫歯が多いというデータがでており、町内歯科医師と健診担当歯科衛生士と行政が一緒になって、「3 歳児のむし歯 0 本」を目指して歯科対策会議を開催している。

健康づくり推進員については、自治振興区ごとに 1 人選任され、現在 28 人が行政と一緒に健康づくり活動を行っており、特に特定健診率アップに努力されている。特定健診については、毎年 60 パーセント近くの受診率を維持しているが、がん健診については 20 パーセント台で、なかなか受診率が伸びない状況にある。

特定健診結果においては、糖尿病予備軍及び糖尿病の罹患者が多く、子供の頃からの食生活が重要である。町においては、小学 5 年生を対象に小児生活習慣病教室を学校へ出向き実施しており、全国的にも珍しい取り組みをしているので、今後も継続して実施していただきたい。

熊本地震の際は、約 2 ヶ月もの間千寿苑が避難所として開設され、保健師等、健康福祉課職員が交代で待機され、避難者の健康管理等に努められたことに、改めてその労をねぎらいたい。

6 国民年金事業

国民年金の被保険者は、平成 29 年 3 月末現在で 2,351 人（前年度 2,528 人）である。給付状況は、7,260 人が何らかの年金を受給されており、年金の給付金額は約 49 億円と町民の生活基盤となっている。今後も年金制度の周知を図り、被保険者の受給権の確保と納付率向上に努めてもらいたい。

7 町立養護老人ホーム浜美荘

平成 28 年度末の入所者は 50 人で平均年齢 85.1 歳となっており、年間を通して常に定員数を満たしている状態である。

平成 28 年 4 月の熊本地震では、施設に大きな被害を受けたが、入所者の安全確保、生活支援を最優先し、早期の災害復旧に努められた。

近年、浜美荘においては入所者の高齢化が進んでおり、要介護者も増加の傾向にあり、平成 28 年度末では 27 人が要介護認定者である。

本来浜美荘は「自立した日常生活が営める者」の入所施設として設置されていたが、行き場のない高齢者を継続して入所させることはやむを得ないが、身体介助や生活支援などに、施設の対応が迫られてくることになる。

また、本町は少子高齢化が一段と進み、高齢者のみの世帯も増加しており、今後も老人福祉施設への入所希望者も増え続けると思われる。

今後予定されている民営化において、入所者の多様なニーズに対応できるよう詳細な引継ぎを行っていく必要がある。

8 人権センター

人権センター（旧隣保館）は、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である同和問題を解決するための拠点として、昭和 51 年に開設された。当地区の人口は、66 人で 65 歳以上が 33 人、高齢化率は 50.0 パーセントである。

また、その内の約半数が一人暮らしで、空き家も増え、その対策も必要である。併せて、地区内の町営住宅の老朽化も進んでおり、改修等の対策も必要と思われる。

児童館で行われている子どもランチの取り組みや、子どもデイサービスなどは、今後必要性が増すと思われ、子育て支援策として充実を求めたい。

生活相談、健康相談、住宅相談、巡回相談と相談回数も増えている。生活の実態を把握し、手厚い支援が必要と思われる。

9 環境衛生

昨年 4 月に発生した熊本地震、6 月に発生した豪雨災害による被災は甚大なものであった。

熊本地震で発生した災害廃棄物の処理にはいち早く瓦礫の仮置き場を設置し、受け入れを実施され、被災者のニーズに対応されていた。

損壊家屋の公費解体においては、熊本県解体業協会との連携でほぼ計画どおり進んでおり、平成 29 年 3 月末で 75 棟(全体の 65 パーセント)が終了している。

豪雨災害では浸水家屋の防疫活動として職員による消毒作業が実施されている。

また、小峰クリーンセンターでは震災により煙突や機械器具が被災し、修繕工事が実施されている。

震災直後は環境衛生 3 施設への影響が心配されたが稼働中止するまでの被災に

は至らず町民の日常生活への影響は最小限であったことは幸いであった。

しかしながら 3 施設共に整備後 20 年以上が経過しており、老朽化に併せて今回の震災のダメージにより、更に耐用度の低下につながるものが想定され、今後の維持修繕費の増加が懸念されるところである。

一方で熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会では震災の影響で整備スケジュールの見直しが検討されたようであるが、平成 37 年度の稼動目標は変更しないとの方針が確認されている。

平成 29 年度において候補地が決定され、平成 30 年度には用地交渉に入ることとなっているが、スムーズに候補地が決定するよう望む。

これから協議会では各種計画の策定や施設整備、運営に関する重要課題が協議されていく事となるが新組合として、また本町にとってより効率的な整備計画となるよう期待する。

10 【特別会計】国民健康保険事業

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える基盤として重要な役割を担ってきたが、低所得者や高齢者の加入割合が高く医療費水準が高いなどにより財政基盤が脆弱であるという構造的問題を抱えている。このような状況の中、国民皆保険を将来にわたって堅持するため、平成 30 年度から都道府県も国民健康保険の運営主体の一つとして財政運営の責任主体になる。

市町村は、資格管理や保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業等住民に身近な事務を引き続き担うこととなる。今後は健全で安定的な運営を図るため、被保険者への保健指導を徹底し、更なる健康づくり事業を進めて医療費の高騰を抑える努力が必要である。

11 【特別会計】介護保険事業

高齢化率 44 パーセントを超えた今、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける事ができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築推進に向けて更に努力されたい。

そのシステムづくりの核となる地域包括支援センターの役割は更に強化されるべきと考える。また、去年は地震及び豪雨により被災された方への保険料やサービス利用料の減免等取り組まれたが、今後の支援について復興の視点も入れてすすめてもらいたい。

12 【特別会計】後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、熊本県下全市町村で構成する広域連合が運営を担っている。被保険者は、平成 29 年 3 月末で 4,207 人と、昨年より 50 人減少しており、全人口のうち後期高齢者の割合は、26.9 パーセント（前年度 26.7 パーセント）である。医療費も増加傾向にある。引き続き安定的かつ円滑な制度運営に努められたい。

III 経済建設常任委員会関係

1 農業委員会

専業農家の作業の効率化や生産コストの抑制が期待できる農地集積・集約化の推進に向けた農業委員の積極的な活動に期待したい。

農林振興課長が事務局長を兼務する体制となり、職員配置も本庁のみとなった。各支所との連携を保ちながら窓口での相談業務や現地確認等の対応について、支障を来すことがないような態勢の強化が望まれる。

2 農林振興課

熊本地震と 6 月豪雨は、農林業に甚大な被害をもたらした、現地調査から災害復旧に至る膨大な事務に対し、昼夜を問わず真摯な態度で取り組まれたことに敬意を表したい。本町基幹産業の一日も早い復旧・復興を切望する。

（1）農政

集落単位での組織化が推進されてきた中、平成 28 年度も新たに 2 地区で法人化が決定した。集落機能を維持することが農業の基盤を安定させるとの観点から、集落営農については、今後も積極的に取り組まれたい。

農業用施設については、補助事業を活用しハウスの導入が積極的に行われている。夏秋野菜の主要産地として市場評価も高く本町の主要作物の生産拡大と後継者育成に繋がることを期待したい。

（2）林政

鳥獣被害防止対策は防御と捕獲を中心に進められ、電気柵等設置事業では、一人事業体への助成対象拡大を評価したい。また、捕獲事業では、有害鳥獣捕獲隊の尽力により、イノシシとシカの捕獲頭数は昨年度に引き続き 5,000 頭を超えた。防護柵の適正管理と徹底した捕獲による被害の減少に努められたい。

水源の涵養、地球温暖化の防止等森林のもつ多面的機能維持のための森林整備は、関係団体等との連携を図り継続的な事業展開を期待したい。

(3) 農村整備

不利な耕作条件にある農地整備については農家からの要望も強いので、今後も積極的に取り組まれ、作業受委託の推進や農地の集積による営農維持や専業農家の規模拡大に期待したい。

3 山の都創造課

熊本地震、豪雨被害を受けた商店街及び観光関連業者への支援を最優先に取り組まれたことで、日常生活や経済的な打撃などの被害を最小限に止める努力は評価に値する。

観光の客足は未だ回復しておらず、今後、町と商工会が連携して進める中小企業グループ補助金を使った創造的復興に向けた更なる取り組みを願う。

商工振興事業については、商工会、中心市街地活性化協議会が連携し、様々な企画やイベントに取り組んでいるが、事業や活動の成果が見えにくい。疲弊する商店街の復興へ向けた支援に更なる努力を期待する。

観光振興事業については、震災で観光客が激減する中、観光協会と協力し、福岡都市圏をはじめ九州各地のイベントや物産販売会に出かけ積極的販路拡大に努められたが、観光入り込み客の回復には時間がかかり、観光関連団体の様々な誘客対策が必要で、平成 30 年度の九州中央自動車道の開通を見据えた、山都町全体の受入れ体制の整備が必要ではないか。

11 の指定管理施設については、地域経済の牽引役を担う責務があり、更なる工夫が必要。「第三セクターの経営健全化に関する指針」に基づき、指定管理の方針を早急に決定し、民間委託や再編等を視野に入れた検討を願う。

山の都づくり推進室は、発足 2 年を経過し、移住定住促進や山の都ブランド推進事業などに取り組む、ふるさと納税も順調に伸ばしているが、制度上の課題を克服しながら、同時に山都町の魅力発信に期待したい。

矢部高校応援プロジェクト、移住定住策は人口減少に歯止めをかける重要施策と考える。様々な支援策を検討しながら町の活性化に繋げて欲しい。

4 【特別会計】国民宿舎事業

震災の影響を未だ引きずっているが、インバウンドに力を入れつつ、本町の優れた食材を活かした山都町ならではのメニューの開発等の更なる総意工夫に力を入れ、指定管理の更新時期を控えており危機感を持って経営回復に努められたい。

5 地籍調査事業

本町の地籍調査対象面積は429.95平方キロメートルで、平成28年度末現在の地籍調査済面積は209.31平方キロメートルで進捗率は48.68パーセントである。旧町村ごとの進捗率は、矢部地区18.77パーセント、清和地区63.20パーセント、蘇陽地区89.84パーセントである。

第6次10箇年計画に沿って事業を進めており、最終年度である平成31年度末までに、蘇陽地区が現地調査を完了し、緑川を除く清和地区が現地調査を完了する見込みである。著しく過疎化・高齢化が進行する中であって、1年でも早く調査が終わることを望む。

6 建設課

(1) 土木管理費

単県道路工事8件が実施されている。また、単県急傾斜地崩壊対策事業及び総合流域防災事業（急傾斜）も3地区実施された。今後も要望活動や用地交渉に協力し、積極的に取り組んでほしい。

(2) 道路橋梁費

地方創生道整備推進交付金事業11路線、大矢野原演習場周辺民生安定事業及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業2路線、社会資本整備総合交付金事業5路線、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕1橋、橋梁詳細点検（橋長15メートル未満66橋、橋長15メートル以上26橋）が、平成27年度繰越事業と平成28年度事業において実施された。財源が縮減される状況であるが、実施計画を住民の要望に応えられるよう、補助事業と有利な地方債の併用で事業の推進を期待する。国、県に対する要望活動も重要である。

(3) 河川費

県河川の護岸雑草処理業務を本年度は14河川27箇所を実施し、各集落に委託料として430万円を支払っている。このことは、住民自治意識の高揚に繋がっている。

(4) 住宅費

公営住宅355戸、小集落改良住宅30戸を管理している。山都町住生活基本計画及び山都町公営住宅等長寿命計画に基づき、安全確保と環境改善に引き続き取り組んでほしい。

(5) 高速道路対策室

北中島インターが平成31年3月までに供用開始となる。今後においては、建設に伴う土捨て場の選定、排土の利用運用、将来の利活用、事業費負担には考慮すべきである。

(6) 公共土木施設災害復旧費

平成 27 年災害の繰越事業 68 件を実施完了している。平成 28 年災害は、地震及び梅雨前線豪雨により甚大な被害が発生した。道路 355 件、橋梁 1 件、河川 197 件、合計 533 件である。その被害は県下一円に及ぶものであり、業者の不足に伴う不調・不落という最悪の事態に陥った。しかし、住民生活を第一として捉え、応急仮工事及び応急本工事 110 件 9 億 4,739 万円の復旧工事を実施している。担当課の頑張りに労をねぎらいたい。

7【特別会計】簡易水道事業

平成 28 年 4 月 14 日、16 日に発生した熊本地震や 6 月の豪雨により町民全域の簡易水道施設に甚大な被害が発生した。

水源地に濁水が発生し断水や、濁水被害により飲料水としての機能が失われた。自衛隊、県外、町内等のボランティアの応援により応急給水がおこなわれた。

配水管の切断・漏水、停電による断水、地震と豪雨で 85 件、被災額 1,060 万、漏水調査 3 件の 127 万、原材料費 242 万を支出する。小規模水道事業補助金（1/2 助成）により 14 施設に助成した。

このように、本町の水道事業も甚大な被害により、その対応と処理に追われたが、一日も早く安心安全な水を町民の皆様に届けるべく、日夜努力されたことは称えたい。

厚生労働省所管の簡易水道等施設整備国庫補助事業として、山都中央地区簡易水道事業、矢部地区簡易水道事業、朝日地区簡易水道事業、柏地区簡易水道事業の 4 件は国庫補助率 40 パーセントの事業で、計画的に取り組まれているが、熊本地震による工事発注時期及び県道等工事使用許可の遅延のため、一部を次年度へ繰越したことは止むを得ない。

他地区でも住民の要望も多く、飲料水は道路とともに大変重要であり、町の責任において、インフラの整備に力を入れてもらいたい。

水道使用料収入未済額は、前年度に比べほぼ横ばいであるも、まず現年度分未納に力を入れ収納率 100 パーセントの完納を目指し、併せて過年度未納額の解消に取り組んでいただきたい。

簡易水道と上水道の統合においては 3 年間延長されたが、施設の老朽化もあり円滑に移行できるように、万全な準備と体制の構築を望む。

決算状況については、正確に整理されており、簡易水道特別会計、歳入、歳出差引残高 40,092 千円の決算は妥当である。

おわりに

我々は、未曾有の天災に遭遇して、多くのことを学んだ。日頃からの迅速な避難体制をはじめ、防災、減災の方法論はもとより、住民の自助共助の心構えに至るまで様々である。

とりわけ行政においては、住民の安心安全の確保を第一に、行政資料、情報の万全な保管システムの構築等々が必要である。それらを磨き続けて、今後に生かしてほしいものである。

議会の意思によって、工事予算の1億円余りが執行不能となり、予備費に組み込まざるを得ない決算となったのは、議会制民主主義の大きな教訓とすべきである。